

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-69578  
(P2015-69578A)

(43) 公開日 平成27年4月13日(2015.4.13)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
G 0 6 Q 5 0 / 2 4 (2012.01) G 0 6 Q 5 0 / 2 4 1 1 0 5 L 0 9 9

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 19 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-205537 (P2013-205537) (22) 出願日 平成25年9月30日 (2013. 9. 30)</p>	<p>(71) 出願人 000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (74) 代理人 100089118 弁理士 酒井 宏明 (72) 発明者 佐藤 雅一 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 (72) 発明者 木元 愛 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Fターム(参考) 5L099 AA23</p>
---	---

(54) 【発明の名称】 患者用電子カルテ装置における処理方法、処理プログラムおよび患者用電子カルテ装置

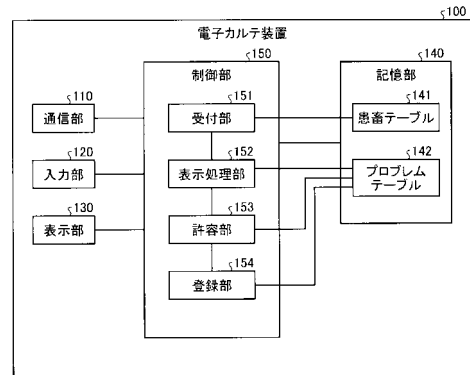
(57) 【要約】

【課題】 治療情報の入力対象とするプロブレムを容易に把握すること。

【解決手段】 電子カルテ装置100は、患者についての症状または所見を項目名として記憶し、再診の場合に、項目名を、治療の完了又は未完了のいずれに該当するのかを視認可能に表示する。そして、電子カルテ装置100は、項目名の選択がなされると、患者についての症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容し、入力された治療情報を選択された項目名に対応付けて記憶する。

【選択図】 図1

本実施例に係る電子カルテ装置の構成を示す機能ブロック図



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

コンピュータが実行する方法であって、  
患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、  
入力された前記症状又は所見を、前記患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として記憶し、  
前記患畜についての再診の際に、記憶した前記項目名を治療の完了又は未完了のいずれに該当するかを視認可能に表示し、  
表示された項目名の選択がなされると、前記患畜についての前記症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容し、  
入力された前記治療情報を選択された前記項目名に対応付けて記憶する  
処理を実行することを特徴とする患畜用電子カルテ装置における処理方法。

10

**【請求項 2】**

前記治療情報の入力を許容する対象の項目名は、治療が未完了であるものであり、治療が完了したものは含まれないことを特徴とする請求項 1 に記載の患畜用電子カルテ装置における処理方法。

**【請求項 3】**

前記治療情報の入力に加えて、更に、選択された前記項目名とは異なる項目名の指定を受け付けた場合に、前記項目名と該異なる項目名とを関連付けて表示することを特徴とする請求項 1 に記載の患畜用電子カルテ装置における処理方法。

20

**【請求項 4】**

前記異なる項目名は、前記項目名と階層関係を持つ項目として表示することを特徴とする請求項 3 に記載の患畜用電子カルテ装置における処理方法。

**【請求項 5】**

複数の項目名が表示される場合に、関連付けられた前記項目名と前記異なる項目名とが隣接する位置に配置されるように表示することを特徴とする請求項 3 に記載の患畜用電子カルテ装置における処理方法。

**【請求項 6】**

コンピュータに、  
患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、  
入力された前記症状又は所見を、前記患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として記憶し、  
前記患畜についての再診の際に、記憶した前記項目名を治療の完了又は未完了のいずれに該当するかを視認可能に表示し、  
表示された項目名の選択がなされると、前記患畜についての前記症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容し、  
入力された前記治療情報を選択された前記項目名に対応付けて記憶する  
処理を実行させることを特徴とする処理プログラム。

30

**【請求項 7】**

患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、入力された前記症状又は所見を、前記患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として記憶部に記憶させる受付部と、  
前記患畜についての再診の際に、記憶した前記項目名を治療の完了又は未完了のいずれに該当するかを視認可能に表示する表示処理部と、  
表示された項目名の選択がなされると、前記患畜についての前記症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容する許容部と、  
入力された前記治療情報を選択された前記項目名に対応付けて記憶部に記憶させる登録部と  
有することを特徴とする患畜用電子カルテ装置。

40

**【発明の詳細な説明】**

50

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、患畜用電子カルテ装置における処理方法等に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

人間を診察する一般的な病院では、患者が自身の病気の症状に応じて診療科を選択し、診療科毎の専門の医師に診察を受けることになる。これに対して、動物病院は総合診療科であり、動物病院の医師は、1回の診察で複数の病因について診察を行う場合があり得る。以下の説明では、適宜、動物の病因をプロブレムと表記し、動物病院の医師を単に医師と表記する。また治療対象となる動物を患畜と記載する場合がある。

10

## 【0003】

医師は、動物を診察する場合には、過去に作成した紙カルテを参照して、過去に診察対象の動物が患ったプロブレムと、動物の現在の症状とを照らし合わせを行って治療に関する各種の判断を行い、紙カルテに治療情報を追記していく。

## 【0004】

例えば、医師は、診察対象の動物が、前回と同様の病気にかかっており、治療が未完の場合には、紙カルテの該当するプロブレムの欄に、病気の経過や治療内容の履歴等に関する治療情報を追記する。また、診察対象の動物が、今までに患った事のない病気にかかっている場合には、紙カルテに新たなプロブレムの欄を用意し、治療情報を追記する。

## 【先行技術文献】

20

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献1】特開平11-45301号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

しかしながら、上述した従来技術では、治療情報の入力対象とするプロブレムを容易に把握することができないという問題がある。

## 【0007】

上記のように、動物病院は総合診療科であるため、動物の紙カルテには、複数種類のプロブレムに関する情報が混在しており、治療情報の入力対象とするプロブレムを把握することは容易ではない。

30

## 【0008】

1つの側面では、治療情報の入力対象とするプロブレムをユーザに容易に把握させることができる画面を表示可能な患畜用電子カルテ装置における処理方法、処理プログラムおよび患畜用電子カルテ装置を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

第1の案では、コンピュータに下記の処理を実行させる。コンピュータは、患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、入力された症状又は所見を、患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として記憶する。コンピュータは、患畜についての再診の際に、記憶した項目名を治療の完了又は未完了のいずれに該当するかを視認可能に表示する。コンピュータは、表示された項目名の選択がなされると、患畜についての症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容する。コンピュータは、入力された治療情報を選択された前記項目名に対応付けて記憶する。

40

## 【発明の効果】

## 【0010】

本発明の1実施態様によれば、治療情報の入力対象とするプロブレムをユーザに容易に把握させることができる画面を生成し、表示できるという効果を奏する。

## 【図面の簡単な説明】

50

## 【 0 0 1 1 】

【 図 1 】 図 1 は、本実施例に係る電子カルテ装置の構成を示す機能ブロック図である。

【 図 2 】 図 2 は、患畜テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【 図 3 】 図 3 は、プロブレムテーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【 図 4 】 図 4 は、患畜選択画面の一例を示す図である。

【 図 5 】 図 5 は、カルテ情報画面の一例を示す図（ 1 ）である。

【 図 6 】 図 6 は、照会画面の一例を示す図である。

【 図 7 】 図 7 は、新規診察画面の一例を示す図である。

【 図 8 】 図 8 は、再診画面の一例を示す図である。

【 図 9 】 図 9 は、登録部がプロブレムテーブルを更新する処理の概念を示す図である。 10

【 図 1 0 】 図 1 0 は、更新後のプロブレムテーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【 図 1 1 】 図 1 1 は、カルテ情報画面の一例を示す図（ 2 ）である。

【 図 1 2 】 図 1 2 は、中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図（ 1 ）である。

【 図 1 3 】 図 1 3 は、中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図（ 2 ）である。

【 図 1 4 】 図 1 4 は、中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図（ 3 ）である。

【 図 1 5 】 図 1 5 は、中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図（ 4 ）である。

【 図 1 6 】 図 1 6 は、診察終了を受け付けた場合の画面例を示す図である。

【 図 1 7 】 図 1 7 は、本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャートである。

【 図 1 8 】 図 1 8 は、処理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。 20

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 2 】

以下に、本願の開示する患畜用電子カルテ装置における処理方法、処理プログラムおよび患畜用電子カルテ装置の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施例によりこの発明が限定されるものではない。

## 【 実施例 】

## 【 0 0 1 3 】

本実施例に係る電子カルテ装置の構成の一例について説明する。電子カルテ装置は、患畜用電子カルテ装置の一例である。図 1 は、本実施例に係る電子カルテ装置の構成を示す機能ブロック図である。図 1 に示すように、この電子カルテ装置 1 0 0 は、通信部 1 1 0 30、入力部 1 2 0、表示部 1 3 0、記憶部 1 4 0、制御部 1 5 0 を有する。

## 【 0 0 1 4 】

通信部 1 1 0 は、無線または有線によってネットワークに接続し、ネットワークを介して、他の装置とデータ通信を行う処理部である。例えば、通信部 1 1 0 は、ネットワークを介して電子カルテ装置とは異なる装置であるサーバに接続し、後述の患畜テーブル 1 4 1、プロブレムテーブル 1 4 2 の情報を受信しても良い。通信部 1 1 0 は、通信装置に対応する。

## 【 0 0 1 5 】

入力部 1 2 0 は、各種の情報を入力する入力装置である。入力部 1 2 0 は、例えば、キーボードやマウス、タッチパネル等に対応する。 40

## 【 0 0 1 6 】

表示部 1 3 0 は、制御部 1 5 0 から出力される情報を表示する表示装置である。例えば、表示部 1 3 0 は、モニタ、液晶ディスプレイ、タッチパネル等に対応する。

## 【 0 0 1 7 】

記憶部 1 4 0 は、患畜テーブル 1 4 1 およびプロブレムテーブル 1 4 2 を有する。記憶部 1 4 0 は、例えば、R A M (Random Access Memory)、R O M (Read Only Memory)、フラッシュメモリ (Flash Memory) などの半導体メモリ素子や、H D D (Hard Disk Drive) などの記憶装置に対応する。

## 【 0 0 1 8 】

患畜テーブル 1 4 1 は、患畜に関する各種の情報に関する項目を含む記憶領域である。 50

以下の例では、情報がテーブル形式で格納された状態を例示して説明を行う。情報の格納の仕方はテーブル形式に限る必要はなく、以下の説明において互いに関連づけられている情報どうしが、関連づけられた状態で格納されていればどのような形式で格納されても構わない。図2は、患畜テーブルのデータ構造の一例を示す図である。図2の例では、この患畜テーブル141に、カルテ番号、患畜名、種別、飼い主名、担当医、受付時間、予約時間、来院目的、写真情報の夫々の項目に係る情報を関連づけた状態で保持している。1の患畜に対して、1つのカルテ番号が付与される。即ち、患畜とカルテ番号とは1対1に対応する。患畜テーブル141では、少なくとも、カルテ番号と、患畜の情報として患畜を識別できる情報と患畜の種別と、を対応付けられる情報が格納されていることが望ましい。また、この例で示す以外の項目を併せて保持しても構わない。

10

**【0019】**

カルテ番号は、該当する患畜のカルテを病院内で一意に識別する情報である。複数の病院が集まってグループを形成している場合には、同一のグループに属する複数の病院の間で一意に識別可能な情報でもよい。患畜名は、患畜の名称を示す情報である。種別は、患畜の種別を示として、「犬」や「猫」のような動物の種類や、「犬」の中の「シベリアンハスキー」のような動物種類の中での細種類を示す情報である。飼い主名は、患畜の飼い主の名称である。担当医は、患畜の診察を担当する医師を示す情報である。来院目的は、来院の目的を示す情報である。写真情報は、患畜の写真情報である。

**【0020】**

プロブレムテーブル142は、患畜に対して行った診察、治療内容等に関する各種の情報に関する項目を含む記憶領域である。以下の例では、情報がテーブル形式で格納された状態を例示して説明を行う。情報の格納の仕方はテーブル形式に限る必要はなく、以下の説明において互いに関連づけられている情報どうしが、関連づけられた状態で格納されていればどのような形式で格納されても構わない。図3は、プロブレムテーブルのデータ構造の一例を示す図である。図3に示すように、プロブレムテーブル142は、カルテ番号、項目名、完了フラグ、従属先項目名、治療情報をそれぞれ対応付けて保持している。

20

**【0021】**

図3において、カルテ番号は、該当する患畜のカルテを一意に識別する情報である。項目名は、患畜のプロブレムを示す情報である。1のカルテ番号に対して、同一の項目名が複数対応付けられても良い。プロブレムに格納される情報は、本システムを利用する医師が入力できるテキストデータであり、患畜の病因に対応する情報の場合もあれば、症状を示す情報である場合もある。完了フラグは、プロブレムに関する患畜の治療が完了しているか否かを示す情報である。完了フラグが「オン」の場合には、プロブレムに関する患畜の治療が完了していることを示す。例えば、治療が完了したことは、患畜のプロブレムに関する病気が治った、もしくは、もう治療する必要がない事を意味する。完了フラグが「オフ」の場合には、プロブレムに関する患畜の治療が完了していないことを示す。例えば、治療が完了していないことは、患畜のプロブレムに関する病気が治っていないことを示す。

30

**【0022】**

図3において、従属先項目名は、項目名が従属する先の項目名を示すものである。例えば、項目名「目やにがでる」に対応する従属先項目名は「結膜炎」である。このため、項目名「結膜炎」と項目名「目やにがでる」とが関連付けられ、項目名「結膜炎」の配下に、項目名「目やにがでる」が存在することを示す。

40

**【0023】**

治療情報は、診察日時および治療内容の情報を含む。診察日時は、医師が患畜に診察を行った日時を示す。治療内容は、例えば、医師が患畜に診察を行った場合の所見、症状等の診察結果や、患畜に対して行った治療の内容に関する情報を含む。カルテ番号と項目名と診察日時との組み合わせにより、1の治療情報のレコードを特定することができる。

**【0024】**

図1の説明に戻る。制御部150は、受付部151、表示処理部152、許容部153

50

、登録部 154 を有する。制御部 150 は、例えば、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) や、FPGA (Field Programmable Gate Array) などの集積装置に対応する。また、制御部 150 は、例えば、CPU (Central Processing Unit) や MPU (Micro Processing Unit) 等の電子回路に対応する。

#### 【0025】

受付部 151 は、患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、入力された症状又は所見を、患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として、プロブレムテーブル 142 に登録する処理部である。

#### 【0026】

ここで、受付部 151 の処理の一例について説明する。受付部 151 は、入力部 120 から入力要求を受け付けると、患畜テーブル 141 を基にして、患畜選択画面を生成し、患畜選択画面を表示部 130 に表示させる。図 4 は、患畜選択画面の一例を示す図である。図 4 に示すように、患畜選択画面 10 には、受け付け状況 10a、第 1 患畜情報 10b、第 2 患畜情報 10c、来院目的 10d、患畜写真 10e を含む。

10

#### 【0027】

例えば、受付部 151 は、患畜選択画面 10 を生成する場合に、患畜テーブル 141 のカルテ番号によって識別されるレコード毎に、受け付け状況 10a、第 1 患畜情報 10b、第 2 患畜情報 10c、来院目的 10d、患畜写真 10e の情報を生成する。

#### 【0028】

受付部 151 は、受け付け状況 10a に、患畜テーブル 141 の受付時間及び予約時間の情報を設定する。受付部 151 は、第 1 患畜情報 10b に、患畜テーブル 141 のカルテ番号、患畜名、種別の情報を設定する。受付部 151 は、第 2 患畜情報 10c に、患畜テーブル 141 の飼い主名、担当医の情報を設定する。受付部 151 は、来院目的 10d に、患畜テーブル 141 の来院目的の情報を設定する。例えば、この病院に初めて受診した患畜には「初診」マークが表示されている。受付部 151 は、写真情報 10e に、患畜テーブル 141 の写真情報を設定する。

20

#### 【0029】

受付部 151 は、患畜選択画面 10 を表示部 130 に表示させた後に、患畜の選択を入力部 120 から受け付ける。受付部 151 は、患畜の選択を受け付けた場合に、選択された患畜のカルテ番号を特定し、特定したカルテ番号の情報を、表示処理部 152 に出力する。例えば、図 4 において、「富士通ポチ」が選択された場合には、受付部 151 は、カルテ番号「12345 - 0001」を、表示処理部 152 に出力する。

30

#### 【0030】

表示処理部 152 は、患畜についての再診の場合に、プロブレムテーブル 142 の項目名を治療完了又は未完了のいずれに該当するのかを視認可能に表示部 130 に表示させる処理部である。

#### 【0031】

ここで、表示処理部 152 の処理の一例について説明する。表示処理部 152 は、受付部 151 からカルテ番号を取得し、カルテ番号に対応するプロブレムテーブル 142 のレコードを特定する。表示処理部 152 は、特定したレコードに基づいて、カルテ情報画面を生成し、カルテ情報画面を表示部 130 に表示させる。図 5 は、カルテ情報画面の一例を示す図である。図 5 に示すように、カルテ情報画面 11 は、プロブレム表示領域 11a と、診察日時表示領域 11b と、治療情報表示領域 11c とを有する。プロブレム表示領域 11a、診察日時表示領域 11b、治療情報表示領域 11c について順に説明する。

40

#### 【0032】

プロブレム表示領域 11a は、受付部 151 から取得したカルテ番号に対応するプロブレムテーブル 142 のレコードに含まれる項目名が含まれる。例えば、表示処理部 152 は、カルテ番号「12345 - 0001」を取得した場合には、カルテ番号「12345 - 0001」のレコードに含まれる項目名を、プロブレム表示領域 11a に表示させる。例えば、カルテ番号「12345 - 0001」のレコードに含まれる項目名は「足を引き

50

ずっている」、「嘔吐した」、「結膜炎」、「目やにが出る」となる。

【0033】

表示処理部152は、各項目名をプロブレム表示領域11aに表示する場合には、プロブレムテーブル142の従属先項目名に基づいて、階層状に項目名を表示させる。例えば、項目名「目やにが出る」の従属先項目名が「結膜炎」となっている。このため、表示処理部152は、項目名「結膜炎」と項目名「目やにが出る」とが階層関係にあることが分かるように表示する。さらにここで、階層関係の中で、項目名「結膜炎」の方が上位階層にあることがわかるように表示してもよい。なお、表示処理部152は、従属先項目名の存在しない項目名については、階層の最上位に、配置する。

【0034】

また、表示処理部152は、各項目名をプロブレム表示領域11aに表示する場合には、完了フラグに基づいて、項目名に対応するプロブレムの治療が完了しているか否かを、視認可能な画面を生成し表示する。例えば、表示処理部152は、完了フラグが「オン」であり、項目名に対応するプロブレムの治療が完了している場合には、項目名の文字あるいは、項目名のマークの色を第1の色に設定する。例えば、表示処理部152は、項目名「足を引きずっている」の完了フラグが「オン」の場合には、マーク1の色を第1の色に設定する。

【0035】

これに対して、表示処理部152は、完了フラグが「オフ」であり、項目名に対応するプロブレムの治療が完了していない場合には、項目名の文字あるいは、項目名のマークの色を第2の色に設定する。第2の色は、第1の色と異なる色であれば、どのような色でも良い。例えば、表示処理部152は、項目名「嘔吐した」の完了フラグが「オフ」の場合には、マーク2の色を第2の色に設定する。なお、表示処理部152は、色以外の区別の仕方でも、完了したプロブレムと未完了のプロブレムとを出力してもよい。例えば、完了と未完了とで、プロブレムごとの表示領域の枠の形状を変えたり、フォントを変えたりしてもよい。また、完了を示すマークや未完了を示すマークを、プロブレムごとの表示領域内に表示してもよい。

【0036】

診察日時表示領域11bは、入力部210を介して選択された項目名に対応する診察日時が含まれる。例えば、表示処理部152は、項目名「足を引きずっている」が選択された場合には、プロブレムテーブル142の項目名「足を引きずっている」に対応する診察日時を表示する。

【0037】

治療情報表示領域11cは、入力部120を介して選択された診察日時に対応する治療内容の情報が含まれる。例えば、表示処理部152は、項目名「足を引きずっている」の診察日時「2013年5月1日」が選択された場合には、項目名「足を引きずっている」の診察日時「2013年5月1日」に対応する治療内容の情報を表示する。

【0038】

医師は、図5に示すカルテ情報画面11を参照することで、これから診察する動物が、過去どのようなプロブレムを患い、プロブレムに関する治療が完了しているか否かの情報や、治療の履歴、経過を容易に把握する事が可能となる。

【0039】

表示処理部152は、カルテ情報画面11を表示した後に、「新規診察」または「再診」のいずれかを受け付ける。例えば、表示処理部152は、入力部120を介して、新規診察ボタン5を押下された場合には、新規診察を受け付け、再診ボタン6を押下された場合には、再診を受け付ける。新規診察を受け付けた場合と、再診を受け付けた場合について順に説明する。

【0040】

なお、表示処理部152は、図6に示すような照会画面12を表示して、「新規診察」または「再診」を選択させても良い。図6は、照会画面の一例を示す図である。例えば、

10

20

30

40

50

1の患畜に対する診察が終了し、次の患畜に対する診察を始める前もしくは始める際に、この照会画面12を出力することが考えられる。照会画面12において、プロブレムが選択され、「再診」ボタンが押下されると、選択されたプロブレムについての再診画面を出力する。

【0041】

表示処理部152が、新規診察を受け付けた場合の処理について説明する。表示処理部152は、新規診察を受け付けた場合には、新規診察画面を生成し、新規診察画面を表示部130に表示させる。図7は、新規診察画面の一例を示す図である。例えば、医師は、入力部120を操作して、新規診察画面13において、治療情報表示領域13cに、各種の治療情報を入力する。例えば、医師は、プロブレム名、主訴、所見、症状等の治療情報や、診察日時を入力する。診察日時の情報は、表示処理部152が現在時刻情報を取得できれば、取得した現在時刻を表示することができる。表示された診察日時の情報を医師が上書き修正しても構わない。治療情報表示領域13cに入力された情報は、後述する登録部154により、プロブレムテーブル142に登録される。

10

【0042】

表示処理部152が、再診を受け付けた場合の処理について説明する。再診を受け付ける場合の前提として、ここでは、プロブレム表示領域11aのいずれかのプロブレムが選択されているものとする。例えば、プロブレム表示領域11aのプロブレム「足を引きずっている」を選択された状態で、再診ボタン6が押下された場合には、「足を引きずっている」というプロブレムに関する再診となる。

20

【0043】

表示処理部152は、再診ボタン6が押下された場合に、再診画面を表示部130に表示させる。但しここで、再診ボタン6が押下される前に選択されている項目名が、治療完了済みか否か、すなわち、診察対象の患畜のカルテ番号に対応するプロブレムテーブル142の中の該項目名と対応付けられている完了フラグが「オン」か「オフ」かを確認する。治療が未完了すなわち完了フラグが「オフ」の場合には、図8に示す再診画面14を出力する。また、治療が完了済みすなわち完了フラグが「オン」の場合には、治療が未完了の項目名を選択し直させることを促すメッセージ画面を出力する。もしくは、治療が完了済みすなわち完了フラグが「オン」の場合には、選択された項目名を治療完了済みから未完了の状態に変更するか否かを問い合わせる画面を出力し、未完了の状態に変更する旨の入力を受け付けた場合には、該当する項目名の完了フラグを「オフ」に変更し、図8に示す再診画面14を出力する。図8は、再診画面の一例を示す図である。図8に示す再診画面14を、プロブレム「足を引きずっている」の再診を行う場合の画面とする。医師は、入力部120を操作し、治療情報表示領域14cに、主訴、所見、症状等の治療情報を入力する。診察日時も入力対象としてもよく、また、表示処理部152が現在時刻情報を取得できれば、入力項目とはせずに、取得した現在時刻を表示してもよい。治療情報表示領域14cに入力された情報は、後述する登録部154により、プロブレムテーブル142に登録される。

30

【0044】

図1の説明に戻る。許容部153は、再診画面において、表示された項目名の選択がなされ、患畜についての症状又は所見等に対応する治療情報の入力を許容するか否かを判定する処理部である。許容部153は、判定結果を登録部154に出力する。

40

【0045】

例えば、許容部153は、カルテ番号に対応する、選択された項目名とプロブレム管理テーブルとを比較して、項目名の完了フラグが「オフ」となっている場合には、治療情報の入力を許容する。これに対して、許容部153は、項目名の完了フラグが「オン」となっている場合には、治療情報の入力を許容しない。

【0046】

なお、許容部153は、新規診察画面13の治療情報表示領域13cに入力される情報に関しては、入力を許容するか否かの判定は行わなくて良い。

50

## 【 0 0 4 7 】

登録部 1 5 4 は、再診画面において、許容部 1 5 3 によって許容された治療情報を、プロブレムテーブル 1 4 2 に登録する処理部である。また、登録部 1 5 4 は、新規診察画面 1 3 の治療情報表示領域 1 3 c に入力された情報を、プロブレムテーブル 1 4 2 に登録する。

## 【 0 0 4 8 】

登録部 1 5 4 が、新規診察画面に入力された情報を処理する場合の一例について説明する。例えば、登録部 1 5 4 は、図 7 に示した治療情報表示領域 1 3 c に入力された情報を、カルテ番号と対応付けて、プロブレムテーブル 1 4 2 に登録する。登録部 1 5 4 は、治療情報表示領域 1 3 c のプロブレム名に入力された情報を、項目名の欄の値とした新たなデータとして、プロブレムテーブル 1 4 2 に追加登録する。更に、登録部 1 5 4 は、入力部 1 2 0 を介して、該当するプロブレムの治療が完了したか否かの情報を取得し、完了フラグに反映させる。例えば、登録部 1 5 4 は、治療が完了した旨の情報を取得した場合には、完了フラグを「オン」に設定する。これに対して、登録部 1 5 4 は、治療が完了していない旨の情報を取得した場合には、完了フラグを「オフ」に設定する。

10

## 【 0 0 4 9 】

登録部 1 5 4 が、再診画面に入力された情報を処理する場合の一例について説明する。例えば、登録部 1 5 4 は、図 8 に示した治療情報表示領域 1 4 c に入力された情報の入力が許容された場合に、治療情報表示領域 1 4 c に入力もしくは表示された診察日時の情報を、診察日時の欄の値とした新たなデータとして、該当するカルテ番号の項目名と対応付けて、プロブレムテーブル 1 4 2 に追加登録する。

20

## 【 0 0 5 0 】

例えば、図 8 に示すプロブレム「足を引きずっている」を選択された再診画面において、許容部 1 5 3 により、治療情報表示領域 1 4 c に入力された情報の入力が許容されたものとする。この場合には、登録部 1 5 4 は、プロブレムテーブル 1 4 2 のカルテ番号「1 2 3 4 5 - 0 0 0 1」の項目名「足を引きずっている」に対応づけて、治療情報表示領域 1 4 c の情報を、プロブレムテーブル 1 4 2 の治療情報に追加登録する。

## 【 0 0 5 1 】

次に、登録部 1 5 4 のその他の処理について説明する。以下において、登録部 1 5 4 が、プロブレム名の変更を受け付けた場合の処理、中断要求を受け付けた場合の処理、診断終了を受け付けた場合の処理について説明する。

30

## 【 0 0 5 2 】

登録部 1 5 4 が、プロブレム名の変更を受け付けた場合の処理について説明する。例えば、医者は、患者を診察した場合に、それまで明確でなかった病因が、明確になる場合がある。そのような場合には、病因が不明だった時点で設定したプロブレム名を、病因を示すプロブレム名に変更できれば、後からプロブレムを選択する際に、プロブレムをより識別しやすくなるであろう。例えば、それまではプロブレム名として「嘔吐した」という症状を設定していたものに対して、診察の結果、嘔吐したことの原因が「腸炎」であることが明確になる場合がある。そこで、電子カルテ装置 1 0 0 は、医師による入力部 1 2 0 の操作により、再診画面の治療情報表示領域 1 4 c のプロブレム名の変更を受け付ける。例えば、上記の例では、治療情報表示領域 1 4 c のプロブレム名を「嘔吐した」から「腸炎」に変更する。

40

## 【 0 0 5 3 】

登録部 1 5 4 は、再診画面 1 4 の治療情報表示領域 1 4 c のプロブレム名が変更された場合には、変更したプロブレムに関する情報と変更前のプロブレムに関する情報とを互いに階層関係をもつ情報としてプロブレムテーブル 1 4 2 を更新する。さらにここで、変更したプロブレムに関する情報に対して階層関係の下位に変更前のプロブレムに関する情報が配置されるように、プロブレムテーブル 1 4 2 を更新してもよい。

## 【 0 0 5 4 】

図 9 は、登録部がプロブレムテーブルを更新する処理の概念を示す図である。図 9 では

50

、更新前のプロブレムテーブル142に格納されているデータの関係をプロブレムテーブル142aとし、更新後のプロブレムテーブル142に格納されているデータの関係をプロブレムテーブル142bとして表現している。例えば、プロブレムテーブル142aでは、図3のプロブレムテーブル142に示されているように、項目名「嘔吐した」20に対して、診察日時が「2013/9/4」「2013/9/5」「2013/9/18」の3回の診察でそれぞれ入力された治療情報21～23が対応付けられた状態を示している。すなわち、「2013/9/4」に対応する治療情報21、「2013/9/5」に対応する治療情報22が既に格納されている状態で、2013年9月18日にプロブレム「嘔吐した」20が選択されて再診の入力を受け付けた後であって、プロブレム名の変更がまだなされていない状態を示している。そして、この状態から、治療情報23の入力を行っている診察時に、治療情報23のプロブレム名が「嘔吐した」から「腸炎」に変更されたものとする。

10

**【0055】**

この場合には、登録部154は、プロブレム「嘔吐した」20の細データとして仮に登録されている治療情報23に換えて、新たなプロブレムとして項目名「腸炎」30のデータを生成する。そして、項目名「腸炎」30のプロブレムに、治療情報23を対応付ける。そして、登録部154は、項目名「腸炎」30と項目名「嘔吐した」20とに階層関係を設定し、項目名「腸炎」30の下位に項目名「嘔吐した」20を対応付ける。項目名20と治療情報21、22との対応関係はそのまま維持する。例えば、図3に示したプロブレムテーブル142は、図10に示すプロブレムテーブルに更新される。図10は、更新後のプロブレムテーブルのデータ構造の一例を示す図である。図10に示すように、登録部154は、項目名「腸炎」に関するレコードを新たに追加し、項目名「嘔吐した」の従属先項目名を「腸炎」に設定する。

20

**【0056】**

例えば、図10のように、プロブレムテーブル142が更新されると、表示処理部152によって表示部130に表示されるカルテ情報画面は、図11に示すものとなる。図11は、カルテ情報画面の一例を示す図(2)である。図11に示すように、プロブレム表示領域11aの項目名「腸炎」の配下に、「嘔吐した」が、両方のプロブレムが隣接するように表示される。

30

**【0057】**

次に、登録部154が中断要求を受け付けた場合の処理について説明する。図12～図15は、中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図である。例えば、ある患畜を診察中に検査を行い、その検査結果が出るまでの間、該患畜の診察を中断して、別の患畜の診察を行う場合がある。医師は、このような診察の中断をする場合には、入力部120を操作して、図12に示す一時保存ボタン7を押下する。登録部154は、一時保存ボタン7が押下された場合に、ウインドウ7aを表示させ、一時保存する理由の入力を受け付ける。例えば、登録部154は、一時保存する理由と、診察が中断されたカルテ番号とを対応付けて、プロブレムテーブル142に登録し、受付部151に、患畜選択画面の表示要求を行う。また、登録部154は、治療情報表示領域11cに登録された情報を、プロブレムテーブル142に登録する。

40

**【0058】**

中断の処理がなされた後に、受付部151は、患畜選択画面の表示要求を受け付けると、図13に示す患畜選択画面を表示する。受付部151は、一時保存する理由が、カルテ番号に対応付けられている場合には、係る一時保存する理由を、該当するレコードに表示させる。図13に示す例では、カルテ番号「12345-0001」に関する処理が一時保存されており、一時保存された理由が「検査待ちで中断中」となる。

**【0059】**

医師は、一時保存したプロブレムに関して、診察を再開、すなわちデータ入力を再開する場合には、入力部120を操作して、図13の一時保存されたレコードを選択する。受付部151は、一時保存されたレコードが選択された場合には、例えば、図14に示す画

50

面を表示し、医師は、入力部 120 を操作して、再開ボタン 8 を押下する。

【0060】

登録部 154 は、図 14 の再開ボタン 8 が押下されると、図 13 で選択されたカルテ番号をキーにして、一時保存中の治療情報をプロブレムテーブル 142 から読み出し、治療情報表示領域 11c に表示させることで、図 15 に示す画面を表示する。例えば、治療情報表示領域 11c には、一時保存を行うまでに、治療情報表示領域 11c に入力された情報が、表示される。

【0061】

次に、登録部 154 が、診断終了を受け付けた場合の処理について説明する。図 16 は、診察終了を受け付けた場合の画面例を示す図である。図 16 に示すように、医師は、診察が終了した場合には、図 16 の診察終了ボタン 9 を押下する。登録部 154 は、図 16 の診察終了が押下されると、所定の会計概算を行い、概算結果を出力する。なお、医師は、図 16 の診察終了を押下するタイミングで、プロブレムに関する患畜の治療が完了したか否かの情報を入力してもよい。例えば、治療完了フラグに対してオンの入力を行うことで、完了である旨の情報を入力することが考えられる。登録部 154 は、治療の完了もしくは未完了の入力結果に応じて、プロブレムテーブル 142 の該当するレコードの完了フラグをオンまたはオフに設定する。

【0062】

次に、本実施例に係る電子カルテ装置 100 の処理手順について説明する。図 17 は、本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャートである。電子カルテ装置 100 は、例えば、入力部 120 から入力要求を受け付けたことを契機にして、図 17 に示す処理を実行する。

【0063】

図 17 に示すように、電子カルテ装置 100 は、患畜選択画面を表示し（ステップ S101）、患畜の選択を受け付ける（ステップ S102）。電子カルテ装置 100 は、選択された患畜に対応する項目名を検索し（ステップ S103）、プロブレムが完了したか否かに応じて項目名の表示色を含む表示状態を決定し、該決定に応じた画面を生成して表示する（ステップ S104）。例えば、ステップ S104 において、電子カルテ装置 100 は、完了フラグがオンの場合には、項目名を第 1 の色に設定し、完了フラグがオフの場合には、項目名を第 2 の色に設定する。また、ステップ S104 において、プロブレムを一覧表示することができ、その際に、互いに関連づけられているプロブレムどうしが隣接するように並べた状態で表示してもよい。

【0064】

電子カルテ装置 100 は、項目名の選択を受け付ける（ステップ S106）。そして、新規診察と再診とのいずれの入力を受けたかを判定する（ステップ S105）。ステップ S105 において、電子カルテ装置 100 は、カルテ情報画面 11 において、再診ボタンを押下されたか否かによって、再診であるか否かを判定しても良い。

【0065】

電子カルテ装置 100 は、プロブレムの再診である場合には（ステップ S105，再診）、S106 で選択された項目名のプロブレムの治療は未完了であるか否かを判断する（ステップ S106）。即ち、選択された項目名のプロブレムが、プロブレムテーブル 142 において、完了フラグが「オフ」であるか否かを判断する。治療は未完了である場合、すなわち、完了フラグが「オフ」である場合には（ステップ 106、Yes）電子カルテ装置 100 は、治療情報を受け付け（ステップ S107）、プロブレムテーブル 142 を更新する（ステップ S108）。なお、ステップ S108 で、電子カルテ情報 100 は、プロブレムが完了したか否かの情報を受け付け、プロブレムが完了したか否かの情報と、項目名と対応付けてプロブレムテーブル 142 に記憶する。また、ステップ 106 において、治療完了である、すなわち完了フラグが「オン」である場合には（ステップ 106、No）、未完了の項目名を選択させるべく、ステップ S106 へ戻る。もしくはここで、ステップ S106 に戻らずに、選択された治療完了済みの項目名を、治療未完了に変更す

10

20

30

40

50

るか否かを問い合わせる画面を出力し、治療未完了に変更する旨の入力を受けつけた場合には、プロブレムテーブル142の該当する項目名の完了フラグを「オン」から「オフ」に変更するとともに、ステップS107へ進むことも考えられる。

【0066】

一方、電子カルテ装置100は、プロブレムの新規診察である場合には（ステップS105，新規診察）、プロブレム、症状または所見の情報を受け付ける（ステップS109）。電子カルテ装置100は、プロブレムに対応する項目名を生成し（ステップS110）、治療情報を受け付ける（ステップS111）。

【0067】

電子カルテ装置100は、項目名と治療情報とを対応付けてプロブレムテーブルに記憶し（ステップS112）、プロブレムが完了したか否かの情報を、項目名と対応付けて記憶する（ステップS113）。

【0068】

次に、本実施例に係る電子カルテ装置100の効果について説明する。電子カルテ装置100は、患畜についての症状または所見を項目名として記憶するとともに、治療の完了または未完了の別を示す情報に対応づけて記憶する。従って、再診の場合に、項目名を、治療の完了又は未完了のいずれに該当するのかを視認可能な表示画面を生成し表示することができる。そして、電子カルテ装置100は、項目名の選択がなされると、患畜についての症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容し、入力された治療情報を選択された項目名に対応付けて記憶する。このため、電子カルテ装置100によれば、医師に、治療情報の入力対象とするプロブレムを容易に把握させることができる。

【0069】

また、電子カルテ装置100によれば、治療情報の入力を許容する対象の項目名を、治療が未完了であるものとし、治療が完了したものは含まれないものとする。このため、医師が治療の完了したプロブレムに関して誤った治療情報を入力してしまうことを防止することができる。

【0070】

また、電子カルテ装置100によれば、治療情報の入力に加えて、更に、入力中の項目名とは異なる項目名の指定を受け付けた場合に、項目名と該異なる項目名とを関連付けた状態の画面を生成して表示する。これにより、異なる項目名に示される病状に至るまでの過去の見立てや症状を、対応付けた状態で表示できるため、どのような経緯で現在の状態に至っているのかを一目で分かりやすくできる。

【0071】

また、電子カルテ装置100によれば、異なる項目名を、前記項目名と階層関係を持つ項目とした状態の画面を生成して表示する。この際に、異なる項目名を前記項目名の上位項目とした画面を生成して表示することもできる。このため、医師は、最新の症状を容易に把握することができる。

【0072】

また、電子カルテ装置100によれば、複数の項目名が表示される場合に、関連付けられた項目名どうしが隣接する位置に配置される画面を生成し表示することもできる。このため、過去の症状の見立てと、最新の見立てとを医師が容易に把握することができる。

【0073】

次に、上記実施例に示した電子カルテ装置100と同様の機能を実現する処理プログラムを実行するコンピュータの一例について説明する。図18は、処理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

【0074】

図18に示すように、コンピュータ200は、各種演算処理を実行するCPU201と、ユーザからのデータの入力を受け付ける入力装置202と、ディスプレイ203を有する。また、コンピュータ200は、記憶媒体からプログラム等を読み取り装置204と、ネットワークを介して他のコンピュータとの間でデータの授受を行うインターフェ

10

20

30

40

50

ース装置 205 とを有する。また、コンピュータ 200 は、各種情報を一時記憶する RAM 206 と、ハードディスク装置 207 を有する。そして、各装置 201 ~ 207 は、バス 208 に接続される。

【0075】

ハードディスク装置 207 は、受付プログラム 207a、表示処理プログラム 207b、許容プログラム 207c、登録プログラム 207d を有する。CPU 201 は、各プログラム 207a ~ 207d を読み出して RAM 206 に展開する。

【0076】

受付プログラム 207a は、受付プロセス 206a として機能する。表示処理プログラム 207b は、表示処理プロセス 206b として機能する。許容プログラム 207c は、許容プロセス 206c として機能する。登録プログラム 207d は、登録プロセス 206d として機能する。

【0077】

例えば、受付プロセス 206a は、受付部 151 に対応する。表示処理プロセス 206b は、表示処理部 152 に対応する。許容プロセス 206c は、許容部 153 に対応する。登録プロセス 206d は、登録部 154 に対応する。

【0078】

なお、各プログラム 207a ~ 207d については、必ずしも最初からハードディスク装置 207 に記憶させておかなくても良い。例えば、コンピュータ 200 に挿入されるフレキシブルディスク (FD)、CD-ROM、DVD ディスク、光磁気ディスク、IC カードなどの「可搬用の物理媒体」に各プログラムを記憶させておく。そして、コンピュータ 200 がこれらから各プログラム 207a ~ 207d を読み出して実行するようにしてもよい。

【0079】

以上の各実施例を含む実施形態に関し、さらに以下の付記を開示する。

【0080】

(付記 1) コンピュータが実行する方法であって、

患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、

入力された前記症状又は所見を、前記患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として記憶し、

前記患畜についての再診の際に、記憶した前記項目名を治療の完了又は未完了のいずれに該当するかを視認可能に表示し、

表示された項目名の選択がなされると、前記患畜についての前記症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容し、

入力された前記治療情報を選択された前記項目名に対応付けて記憶する

処理を実行することを特徴とする患畜用電子カルテ装置における処理方法。

【0081】

(付記 2) 前記治療情報の入力を許容する対象の項目名は、治療が未完了であるものであり、治療が完了したものは含まれないことを特徴とする付記 1 に記載の患畜用電子カルテ装置における処理方法。

【0082】

(付記 3) 前記治療情報の入力に加えて、更に、選択された前記項目名とは異なる項目名の指定を受け付けた場合に、前記項目名と該異なる項目名とを関連付けて表示することを特徴とする付記 1 に記載の患畜用電子カルテ装置における処理方法。

【0083】

(付記 4) 前記異なる項目名は、前記項目名と階層関係を持つ項目として表示することを特徴とする付記 3 に記載の患畜用電子カルテ装置における処理方法。

【0084】

(付記 5) 複数の項目名が表示される場合に、関連付けられた前記項目名と前記異なる項目名とが隣接する位置に配置されるように表示することを特徴とする付記 3 に記載の患畜

10

20

30

40

50

用電子カルテ装置における処理方法。

【0085】

(付記6) コンピュータに、  
患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、  
入力された前記症状又は所見を、前記患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として記憶し、  
前記患畜についての再診の際に、記憶した前記項目名を治療の完了又は未完了のいずれに該当するかを視認可能に表示し、  
表示された項目名の選択がなされると、前記患畜についての前記症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容し、  
入力された前記治療情報を選択された前記項目名に対応付けて記憶する  
処理を実行させることを特徴とする処理プログラム。

10

【0086】

(付記7) 前記治療情報の入力を許容する対象の項目名は、治療が未完了であるものであり、治療が完了したものは含まれないことを特徴とする付記6に記載の処理プログラム。

【0087】

(付記8) 前記治療情報の入力に加えて、更に、選択された前記項目名とは異なる項目名の指定を受け付けた場合に、前記項目名と該異なる項目名とを関連付けて表示することを特徴とする付記6に記載の処理プログラム。

20

【0088】

(付記9) 前記異なる項目名は、前記項目名と階層関係を持つ項目として表示することを特徴とする付記8に記載の処理プログラム。

【0089】

(付記10) 複数の項目名が表示される場合に、関連付けられた前記項目名と前記異なる項目名とが隣接する位置に配置されるように表示することを特徴とする付記8に記載の処理プログラム。

【0090】

(付記11) 患畜についての症状又は所見の入力を受け付け、入力された前記症状又は所見を、前記患畜についての治療の完了又は未完了の区別が管理される項目名として記憶部に記憶させる受付部と、

30

前記患畜についての再診の際に、記憶した前記項目名を治療の完了又は未完了のいずれに該当するかを視認可能に表示する表示処理部と、

表示された項目名の選択がなされると、前記患畜についての前記症状又は所見に対応する治療情報の入力を許容する許容部と、

入力された前記治療情報を選択された前記項目名に対応付けて記憶部に記憶させる登録部と

有することを特徴とする患畜用電子カルテ装置。

【0091】

(付記12) 前記許容部が、前記治療情報の入力を許容する対象の項目名は、治療が未完了であるものであり、治療が完了したものは含まれないことを特徴とする付記11に記載の患畜用電子カルテ装置。

40

【0092】

(付記13) 前記表示処理部は、前記治療情報の入力に加えて、更に、選択された項目名とは異なる項目名の指定を受け付けた場合に、前記項目名と該異なる項目名とを関連付けて表示することを特徴とする付記11に記載の患畜用電子カルテ装置。

【0093】

(付記14) 前記表示処理部は、前記異なる項目名は、前記項目名と階層関係を持つ項目として表示することを特徴とする付記13に記載の患畜用電子カルテ装置。

【0094】

(付記15) 前記表示処理部は、複数の項目名が表示される場合に、関連付けられた前記

50





【 図 7 】

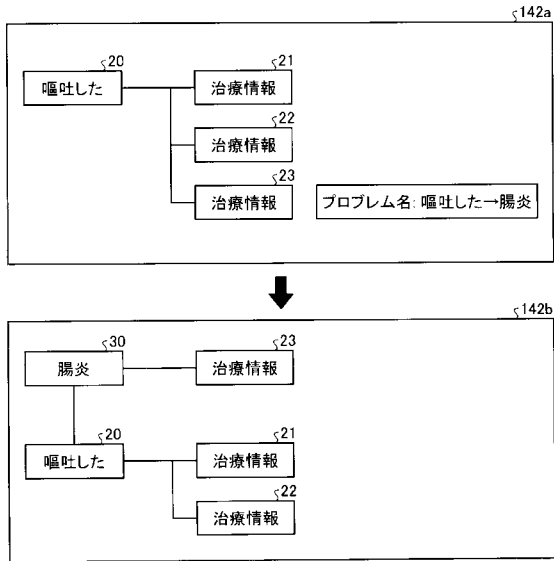
新規診察画面の一例を示す図

【 図 8 】

再診画面の一例を示す図

【 図 9 】

登録部がプロブレムテーブルを更新する処理の概念を示す図



【 図 10 】

更新後のプロブレムテーブルのデータ構造の一例を示す図

カルテ番号	項目名	完了フラグ	従属先項目名	治療情報	
				診察日時	治療内容
12345-0001	足を引きずっている			2013/5/1	2013/5/10の治療内容
		オン		2013/5/22	2013/5/22の治療内容
				2013/6/14	2013/6/14の治療内容
				2013/7/1	2013/7/1の治療内容
	腸炎			2013/12/23	2013/12/23の治療内容
		オフ		2013/9/18	2013/9/18の治療内容
	嘔吐した			2013/9/4	2013/9/4の治療内容
		オフ	腸炎	2013/9/5	2013/9/5の治療内容
	結膜炎			2012/5/4	2012/5/4の治療内容
		オン		2012/5/7	2012/5/7の治療内容
	目やにが出る	オン	結膜炎	2012/4/20	2012/4/20の治療内容

【 図 1 1 】

カルテ情報画面の一例を示す図(2)

カルテ情報画面の一例を示す図(2)

患者情報: ID: 12345-0001, 山田太郎が編集, 年齢: 12歳, 担当医: 山田太郎, 去勢済み, 富士通 木子, 性別: オス, 飼主名: 富士通 花子

受診履歴:

- 足を引きずっている (作成日: 2013年5月1日)
- 嘔吐 (作成日: 2012年12月1日)
- 結膜炎 (作成日: 2013年3月1日)
- 目やにが出る (作成日: 2012年12月1日)

問題詳細:

- 足を引きずっている: 2013年5月1日(水), 2013年12月27日14時30分 山田太郎
- 嘔吐: 2013年6月14日(金), 2013年7月1日(月)
- 結膜炎: 2013年12月23日(月)
- 目やにが出る: 2013年3月1日

身体所見: BW: 6.70, BCS: 3+, 身体検査, 血液検査

【 図 1 2 】

中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図(1)

中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図(1)

患者情報: ID: 12345-0001, 山田太郎が編集, 年齢: 12歳, 担当医: 山田太郎, 去勢済み, 富士通 木子, 性別: オス, 飼主名: 富士通 花子

受診履歴:

- 足を引きずっている (作成日: 2013年6月1日)
- 嘔吐 (作成日: 2012年12月1日)
- 結膜炎 (作成日: 2013年3月1日)
- 目やにが出る (作成日: 2012年12月1日)

中断要求ダイアログ:

一時保存(中断)をする理由を入力してください。

〇〇〇検査待ち

キャンセル OK

【 図 1 3 】

中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図(2)

中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図(2)

受付患者	入院患者	患者検索	テンプレート管理	設定	テンプレート管理	すべての状態	すべての担当医	12件
status icon	カルテNo: 12345-0001	富士通 木子	富士通 木子	富士通 木子	富士通 木子	富士通 木子	富士通 木子	富士通 木子
status icon	カルテNo: 12345-0002	富士通 マル	富士通 マル	富士通 マル	富士通 マル	富士通 マル	富士通 マル	富士通 マル
status icon	カルテNo: 12345-0003	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ
status icon	カルテNo: 12345-0004	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ
status icon	カルテNo: 12345-0005	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ
status icon	カルテNo: 12345-0006	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ
status icon	カルテNo: 12345-0007	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ
status icon	カルテNo: 12345-0008	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ	富士通 タマ

【 図 1 4 】

中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図(3)

中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図(3)

患者情報: ID: 12345-0001, 山田太郎が編集, 年齢: 12歳, 担当医: 山田太郎, 去勢済み, 富士通 木子, 性別: オス, 飼主名: 富士通 花子

受診履歴:

- 足を引きずっている (作成日: 2013年6月1日)
- 嘔吐 (作成日: 2012年12月1日)
- 結膜炎 (作成日: 2013年3月1日)
- 目やにが出る (作成日: 2012年12月1日)

中断中のカルテがあります

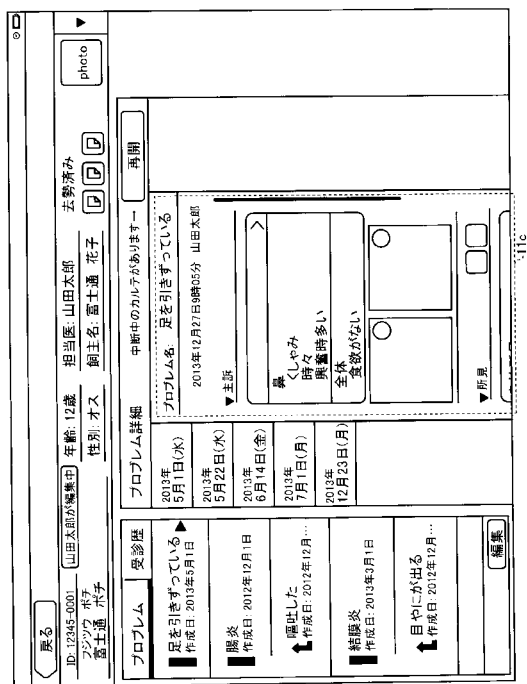
〇〇〇検査待ちで中断中

■ 中断中のカルテを再開する場合は「再開ボタン」を押してください

■ 過去のプロブレムを参照する場合は左のプロブレムを選択してください

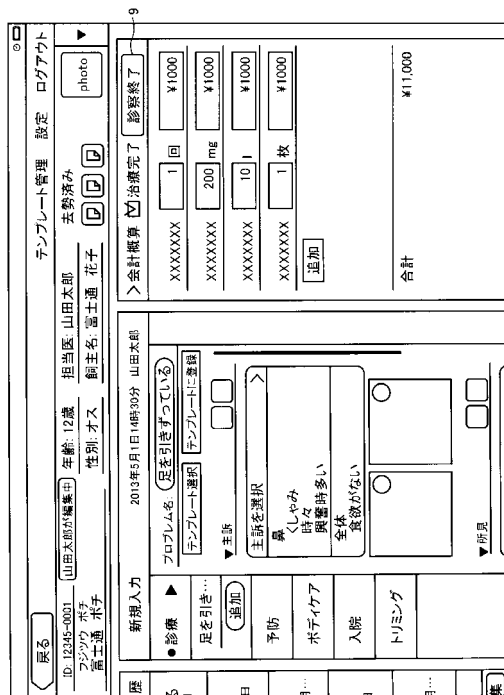
【 図 1 5 】

中断要求を受け付けた場合の画面例を示す図(4)



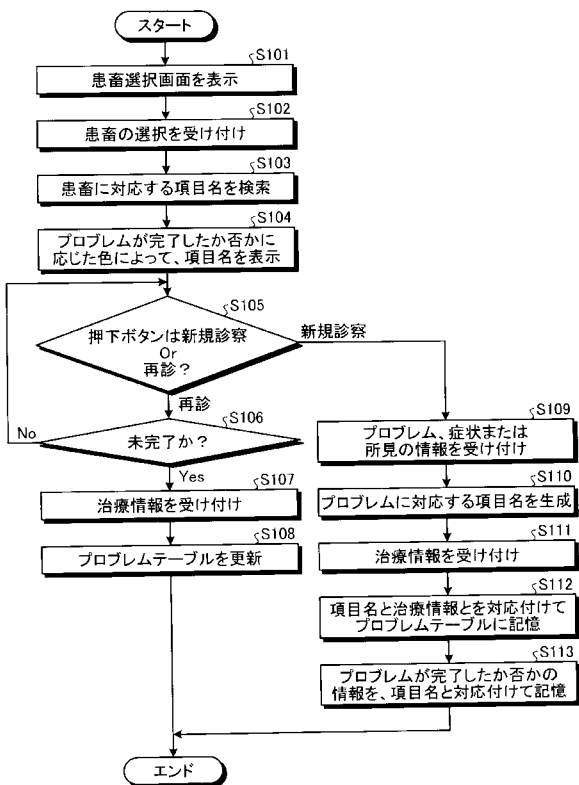
【 図 1 6 】

診察終了を受け付けた場合の画面例を示す図



【 図 1 7 】

本実施例に係る電子カルテ装置の処理手順を示すフローチャート



【 図 1 8 】

処理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図

